

★設立趣旨★

大崎における障がいのある子ども・その家族にとって身近な地域で放課後・長期休暇を受けられるように、《障がいのある子どもの放課後活動を考える会》として『輝らら会』が発足しました。

将来、障がいのある子ども達が自立した生活を送るために、地域の中で支えられながら、遊びや行事を通していろいろな人と関わり合い、「自分らしさ」を出せるようにして行きたいと考えました。

両親共働きが増えている中で、家に閉じこもりがちな子どもたちを、放課後・長期休暇を利用して、いろいろな経験・人とのふれあいの中で「自分らしさ」を見つけるお手伝いをして行きたいと思えます。



放課後型児童サービス(予定)

目的

障がいのある子ども達が安心して地域の中で暮らせるよう、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を提供します。

対象児童

古川支援学校や大崎市・加美町・美里町の各小学校に通う、知的・身体的障害のある児童、大崎管内（大崎市・加美町・美里町他）在住の未就学児を対象としています。

活動内容

年間行事・レクリエーションから、子どもたちの障がいに合った個別支援計画を作成し、身の回りのことや身近な人たちと上手に係わり合いができる事を目標としています。



←現在の活動拠点は、二階建ての民家を借りています。

日中一時支援

目的

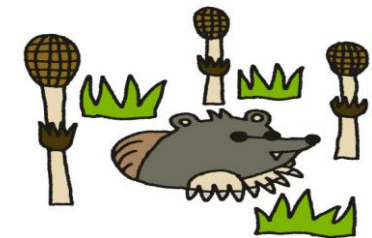
障がいのある子ども達の、日中における活動の場を確保し、家族の一時的な負担の軽減を図ります。

対象児童(者)

大崎管内（大崎市・加美町・美里町他）で支援学校に通う障害のある小学生以上または未就学児を対象とします。

活動内容

基本的にお子さんの自由に好きな事、好きな遊びを中心に、リラックスして過ごせるような活動を行います。



★日中一時支援の提供時間★

月曜～金曜日 13:30～18:00

※希望により時間の延長可能（要相談）

土曜日 10:00～12:30

長期休暇 9:00～18:00

1日につき、7～10名程度の受け入れをします

★児童デイサービスの提供時間(予定)★

〔放課後型児童デイサービス〕

月曜～金曜日 13:30～17:00

土曜日 10:00～12:30

長期休暇 10:00～17:00

1日につき、7～10名程度の受け入れをします

〔未就学児デイサービス〕

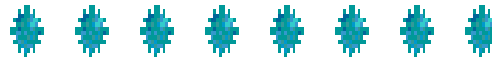
月曜～金曜日 10:00～12:00

※土曜日、長期休暇時はお休み

1日につき、2～3名程度の受け入れをします

※タイムスケジュール（平日）

未就学児 （児童デイサービス）		就学児（日中一時・ 児童デイサービス）	
10:00	登所	14:30	登所
10:30	個別療育	15:00	おやつ
11:00	集団療育	15:30	個別療育
11:30	自由遊び	16:30	自由遊び
12:00	退所	17:00	退所



「輝らら会」会員募集

「輝らら会」の事業を継続するために、1人でも多くの方にご入会いただきたく、ご協力とご理解下さいます様お願い致します。

★ 正会員 総会での議決権あり

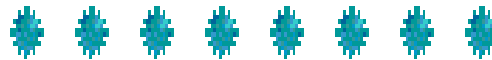
入会金 2000円 年会費 1口 3,000円以上

★ 賛助会員 総会での議決権無

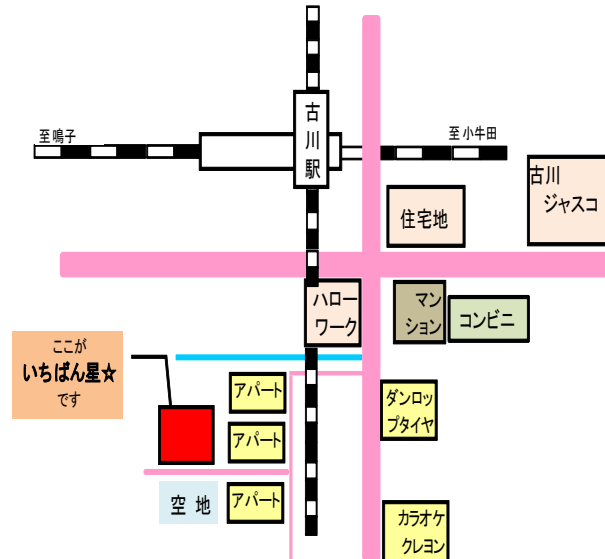
入会金 無 年会費 1口 1,000円以上

★ 団体賛助会員

入会金 5000円 年会費 1口 10,000円以上



★活動場所★



特定非営利活動法人 輝らら会

放課後ケア

いちばん星★



特定非営利活動法人 輝らら会

放課後ケアいちばん星☆

大崎市古川中里5丁目6-32

営業時間 9:00～18:00

TEL 0229-29-9425

FAX 0229-29-9426

Eメール kirara-kai@oboe.ocn.ne.jp